

新任技能

ねらい	清掃事業に従事する職員として、特別区における清掃事業の歴史・現状・課題やごみ・資源の収集・運搬から中間処理、最終処分までの流れを学ぶ。また、公務員倫理や人権・同和問題に係る知識を習得し、特別区職員としての意識の確立を図る。		
申込条件	平成31年4月2日～令和2年4月1日の間に採用された技能系職員で清掃事業に従事する職員（清掃事業への転職者を含む） 【需要数21名】		
日数	2日間		
研修内容	<p>(1日目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 清掃事業の歴史 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみとは何か ・循環型社会への転換 ・清掃事業の区移管 ○ 特別区の清掃事業の流れ <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理の流れ ・ごみ量、資源回収量の推移 ・廃棄物の処理手数料と現状と課題 ・中間処理施設の概要 ○ 非行防止 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の義務と責任 ・職員の権利・利益の保護 ・公務員倫理 ○ 同和問題 <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題とは ・視聴覚教材を題材にした班討議 <p>(2日目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先輩職員が採用時を語る ○ 施設見学 <ul style="list-style-type: none"> ・収集・運搬の概要 ・中間処理の概要 ・清掃工場見学 ・中央防波堤処理施設の概要・見学 		
日程 研修ID 通知期限	日程	研修ID	通知期限
	4/28(火)・4/30(木)	2030100	4/3(金)